和 調 第 2 5 4 号 令 和 6 年 1 月 9 日 (2024年)

業者各位

調達課長

郵便入札に係る対象契約の拡大 (お知らせ)

役務の調達に係る契約等については、一部において、郵送による制限付き一般競争 入札(以下「郵便入札」という。)を実施しておりますが、入札における公正な競争 の促進や不法行為等の防止の観点から、郵便入札の対象契約を段階的に拡大していき ますのでお知らせします。

#### 1 概要

令和6年2月に入札公告する役務の調達に係る契約等のうち、次に掲げる契約について新たに郵便入札を適用します。その他の契約についても、郵便入札を段階的に適用していきます。

#### 2 対象契約

- (1) 建築物、道路等の清掃に係る契約
- (2) 警備に係る契約
- ※ 既に郵便入札を適用している契約

封入封緘業務、計画策定業務、分析業務、保守点検業務 (一部)、データ処理保管業務及び機器の賃貸借(一部)等の契約

※ 上記以外のその他の契約については段階的に適用していきます。

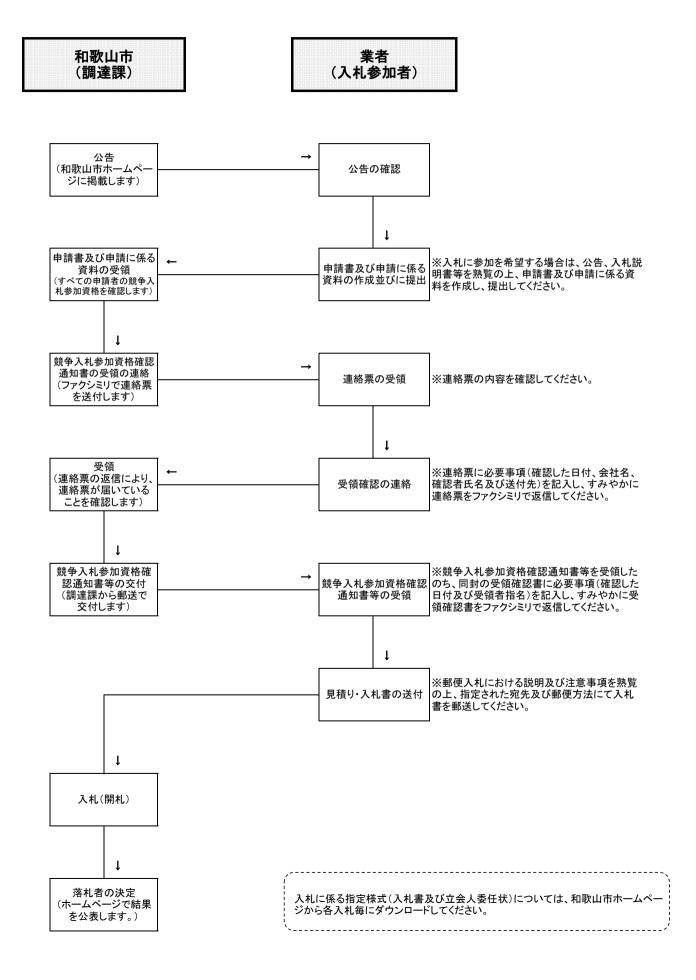
#### 3 郵便入札の手順等

郵便入札における説明及び注意事項(事前審査型)を代表例として添付しています。※なお入札公告時に改めて示しますので、ご確認ください。

#### 4 入札結果の公表

入札結果(入札結果明細書)を、本市ホームページにおいて、入札当日の18時(又は翌0時30分)目途に公表しますのでご確認ください。また、入札日の翌日以降、市役所本庁舎1階総務課(資料コーナー)において入札結果明細書を確認ができます。なお、落札者へはFAX等で通知します。

#### 郵便入札の手順(事前審査型制限付き一般競争入札)



#### 郵便入札における説明及び注意事項【事前審査型】

#### 1 郵便入札の概要

入札書は、郵便入札用入札書(和歌山市ホームページ掲載様式)を使用し、案件ごとに、入札公告に 記載の「入札書の到着期限」までに、和歌山中央郵便局(以下「郵便局」という。)に届くように郵送 してください。(市役所への持参は認めません。)入札書の到着期限までに郵便局へ到着しない場合は、 入札に参加できません。

なお、郵便局の保管期間が10日間であるため、入札(開札)日の10日より前に郵送した場合、差 出人に返却されますので、ご注意ください。

#### 2 入札及び再度入札

- (1)入札回数は1回とします。ただし、落札者がない場合は、最大2回の再度入札を行う場合があります。
- (2) 再度入札に付する場合は、再度入札を行う旨を直ちに入札参加者にFAXで通知しますので、再度 入札への参加意思の有無を返信欄に記載しFAXで返信した上で、参加される場合は、再度入札の入 札書到着期限(郵便局必着)までに入札書を郵送してください。
- (3) 再度入札を実施する場合の入札書到着期限については、FAXで通知します。

#### 3 入札書の記載方法及び注意事項

(1)入札書へは、和歌山市の競争入札参加有資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登録されている本店(主たる営業所)における商号又は名称等を記載してください。

ただし、代表者から和歌山市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する支店等が資格者名簿 に登録されている場合は、当該支店等における商号又は名称等を記載してください。

また、使用印鑑届出書により届け出ている使用印(社印を届け出ている場合は社印も)を押印してください。

- (2) <u>入札書の日付は、入札日(開札日)を記載してください。</u>(郵便局への差出日や配達指定日ではないのでご注意ください。)
- (3)入札書の金額は、税抜き価格を記載してください。なお、金額の訂正は認めませんので、記入を誤った際には、新たな入札書を使用してください。
- (4) 郵便入札となるため、代理人での入札はできません。代理人の記載及び押印があるものは無効となります。また、委任状は使用できません。
- (5) くじ番号欄は、落札者となるべき同価の入札が2者以上ある場合に使用しますので、5桁の任意の 数字を記載してください。

#### 4 郵送方法

(1) 宛先 〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山市 財政局 財政部 調達課 宛

※直接、和歌山市役所に郵送された場合は無効となります。

(2) 郵送方法

<u>入札書は、郵便局の窓口で「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」のいずれかの方法で郵送してくだ</u>さい。

※上記以外の方法(普通郵便、特定記録郵便、持参など)で行った入札は無効となります。

(3) 封筒の記載方法

別紙の「封筒記入例」のとおり記載し、表面に「入札書在中」と朱書きしてください。 また、裏面に、「開札日時、委託番号及び業務名」並びに「入札参加者の住所、商号又は名称及び 代表者職氏名」を記載してください。

同日に開札が行われる複数の入札案件に参加される場合は、一括送付することも認めますが、その場合においても、入札案件ごとに封筒を作成し、入札書を入れ封かんしたものを一括送付してください。

#### 5 開札

入札書の開札は、立会人の立会いのもと、競争入札参加資格確認通知書に記載の日時・場所に おいて行います。

#### 6 開札の立会いについて

- (1) 入札参加者で当該開札に立会いを希望される方は、各入札参加者につき1名に限り立会うことができます。
- (2) <u>立会人は、開札会場に入室する際に、競争入札参加資格確認通知書を係員に提示し、会場内の「立会人受付簿」に会社名及び氏名を記載の上、着席してください。</u>
- (3) 立会いできる方は、入札参加者又は入札参加者の委任を受けた代理人のみとします。代理人が立会いを行う場合は、開札会場に入室する前に立会人委任状(和歌山市ホームページ掲載様式)を提出してください。立会人委任状がない場合は、立会いできません。
- ※ 立会い希望者が多数となった場合は、抽選によるものとします。

#### 7 くじ番号による落札者の決定

別紙のとおり

#### 8 入札への不参加

入札公告に記載した入札書到着期限に入札書が和歌山中央郵便局にない場合は不参加となります。

#### 9 落札結果の通知等

落札者へFAX又は電話により通知します。

なお、入札結果(入札結果明細書)は、本市ホームページにおいて、入札日の18時(又は翌日0時30分)目途に公表しますので各自ご確認ください。

また、入札日の翌日以降、市役所本庁舎1階 総務課(資料コーナー)において入札結果明細書を確認することができます。(※ホームページ掲載終了後は、市役所本庁舎1階 総務課(資料コーナー)で確認してください。)

#### 10 入札の無効及び失格

入札の無効及び失格については、和歌山市調達契約等に関する競争入札(郵送方式)実施要領の別紙で定める入札条件及び本説明及び注意事項によるもののほか、郵便入札においては次に該当する入札書を無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 実施要領第4条に定める提出方法以外の方法で郵送した入札
  - ア 一般書留郵便及び簡易書留郵便以外の郵便物、和歌山中央郵便局留となっていない郵便物、和歌 山市役所に直接持参した入札のいずれかに該当する場合の入札
  - イ 入札案件ごとに封筒を作成せず、一括して複数の入札書を同封した入札
  - ウ 各封筒に必要事項が記載されていないもの
  - エ 同一の入札案件について複数の入札書等を提出した入札
  - オ 各封筒を封かんしていないもの
  - カ 開札日が異なる入札書を同封したもの
  - キ 入札書に代理人の記載又は押印があるもの
- (3) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (4) 金額を訂正した入札書による入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに不正な行為によってされたと認められる入札
- (7) その他入札に関する条件に反する入札

#### くじの方法について(郵便入札)【事前審査型】

郵便入札において,落札者となるべき同価格の入札した者が2人以上ある場合は,次 の方法によりくじで落札者を決定する。

1 入札書の「くじ番号」欄に任意の数字を記入

入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字(5桁)を記入する。

なお、記入のない場合などは、1者の場合は「9999」の数字を割り当て、複数の場合は、五十音順で「99999、99998、・・・」と順に割り当てる。なお他者がすでに設定している数字がある場合は、その次の数字を割り当てる。

#### 2 くじの手順

(1) 書留お問い合わせ番号 (11桁) の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」 (0, 1, 2, 3, …)を付与する。

書留お問い合わせ番号(書留引受番号)は郵便追跡用に使用する番号で、 \*\*\*(3桁)-\*\*(2桁)-\*\*\*\*\*(5桁)-\*(1桁)合計11桁で表示された番号

- (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計を同額入 札者の数で除算し、余りを算出する。
- (3)上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の「抽選番号」の入札参加者を落札者とする。

#### 【例】入札参加者3者が同額入札の場合

① 書留お問い合わせ番号(11桁)の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」 (0, 1, 2, …)を付与する。

※ 下4桁が同一の数字になった場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照する。

業者名	任意のくじ番号	お問い合わせ番号	抽選番号
A社	00123	***-**-123-4	0
B社	02178	***-**-**235-3	1
C社	3 4 9 1 9	***-**-**438-1	(2)

② くじ番号の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算出する。 123(A社)+2178(B社)+34919(C社) = 37, 220

37, 220÷ 3(者) … 余り 2

<u>抽選番号と余り2と一致したC社を落札者と決定する。</u>

# 入札書の記載例(その1)

※ 代表者が入札する場合 (競争入札参加資格審査申請において受任者を設定していない場合)

11.衣有か入礼する場		加貝伯伯	# E T IFI		又1117	・放定し		'-物口/ 	
金額の頭に「当記載してくださ	₹」マークを い。	入	札	書					
1 入札金額	億千	百	拾	万	<b></b>	百	拾	PI	
2 名 称	委託番号		Δ						
上記のとおり地方	自治法施行令、	和歌山市	ī契約規則	競争入	札参加資	格審査印	⊒請(変更	している	)
令和〇〇年〇〇月〇	OOH			書におい	ハて届け	出ている	使用印(ネ	印鑑届出 社印も届け こください。 	
入札(開札)を行う <sup>4</sup> 記載してください。	年月日を		号又は名 表 者 氏		000	〇〇株式	ン町□□ 大会社 ン△△△		
(宛先)和歌山市長	÷				•	<u>*</u> <	で番号   	闌(5桁)	
				任意定し	で5桁の てくださし	)数字を記 v。	Ž		7

# 入札書の記載例 (その2)

※ 競争入札参加資格審査申請において設定している受任者が入札する場合

金額の頭に「¥」マークを記載してください。
億 千 百 拾 万 千 百 拾 円 1 入札金額 ¥ ○ ○ ○ ○ ○
2 名 称 委託番号△△△ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
上記のとおり地方自治法施行令、和歌山市契約規則及び仕様書承諾の上、入札します。
競争入札参加資格審査申請(変更している場合は変更の届出)における使用印鑑届出書において届け出ている使用印(社印も届け出ている場合は社印も)を押印してください。  住 所 ○○市△△△町□□□番地商号又は名称 ○○○株式会社○○支店・代表者氏名 支店長 △△△△ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(宛先) 和歌山市長 ※くじ番号欄 (5桁) 任意で5桁の数字を設定してください。

## 立会人委任状の記載例 (その1)

※ 競争入札参加資格審査申請において受任者を設定していない場合(代理人が立会いを行う場合)

競争入札参加資格審査申請 (変更している場合は変更の届出)における使用印鑑届出書において届け出ている使用印(社 印も届け出ている場合は社印も)を押印してください。
(宛先) 和歌山市長
名       称       委託番号△△△       □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

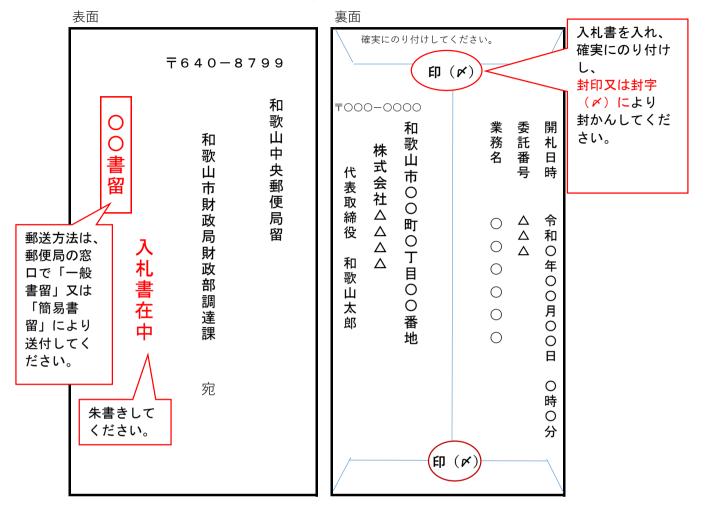
#### \_\_\_\_ 立会人委任状の記載例(その2)

※ 競争入札参加資格審査申請において受任者を設定してる場合(復代理人が立会いを行う場合)

宛先) 和歌山	1巾長				
		住 房 商号又は名和 代表者氏名	弥 0000	F△△△町□□  ○○株式会社○○ △△△△	
名	委託番号	<u></u>			
(氏権限を委任し	所) □ □ □ □ □ □ A) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		☆理人と定め、.	上記入札に関する	る一切の

## ●1案件のみ送付する場合の封筒記載例

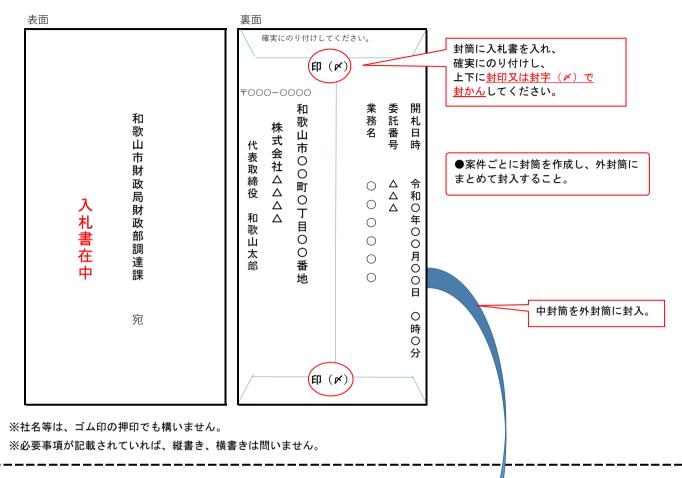
※長型3号の封筒(120×235mm)を使用してください。



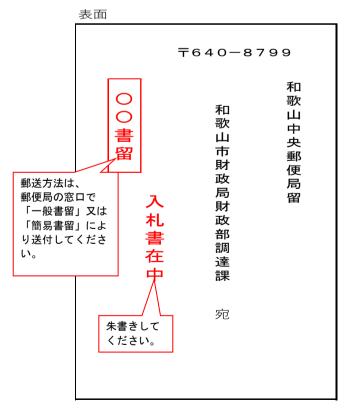
- ※社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
- ※必要事項が記載されていれば、縦書き、横書きは問いません。

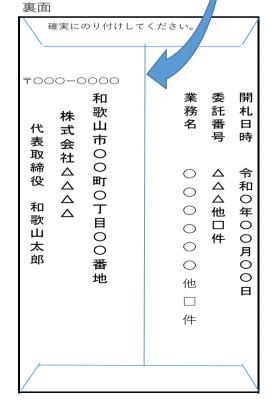
### ●複数案件をまとめて送付する場合の封筒記載例

◎中封筒(入札書を入れる封筒。封筒サイズは長型3号(120×235mm)を使用してください。)



**◎外封筒(封筒サイズは角型2号(240×332mm)を使用してください。)** 





※社名等は、ゴム印の押印でも構いません。

※必要事項が記載されていれば、縦書き、横書きは問いません。